

47 脱炭素社会の実現

(1) ゼロカーボンシティの表明

区は、4年2月の区議会定例会において、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明した。

(2) 「練馬区環境基本条例」と「環境都市練馬区宣言」

区の環境の保全にかかわる基本理念、区・事業者・区民の責務、環境の保全にかかわる基本的事項を定め、地球環境や広域的な環境の保全に貢献することを目的として、平成18年6月に条例を制定した。

条例施行を機に、地域環境・地球環境の保全に取り組む決意と基本方針を内外に明らかにし、より良い環境を次の世代に引き継ぐことを宣言した。(宣言文は裏表紙参照)

●練馬区環境審議会

「練馬区環境基本条例」に基づき、区の環境保全に関する基本的事項を調査審議するための組織である。委員の任期は2年で、公募区民、団体代表、学識経験者などで構成されている。4年度は3回開催した。

(3) 練馬区環境基本計画

『ビジョン』の環境分野の施策を体系化するものとして、2年3月に「練馬区環境基本計画2020」を策定した。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応法」の「地域気候変動適応計画」として位置付けている。

(4) 住宅等の省エネ化・再エネ導入の促進

●再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置等補助制度

平成18年度から、住宅等に再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備を設置する費用の一部を補助

している。4年度の実績は以下のとおりである。

設備	4年度	
	件数	金額(千円)
太陽光発電設備	48件	2,382円
自然冷媒ヒートポンプ給湯器	109件	2,725円
家庭用燃料電池システム	141件	7,050円
蓄電システム	89件	5,326円
ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H)	3件	300円
改修窓(窓の断熱改修)	195件	20,212円
LED化改修	32件	6,108円
高機能換気設備	1件	38円
合計	618件	44,141円

(5) 先進技術の導入

●超高効率燃料電池システムの実証

田柄特別養護老人ホームに、都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素を反応させて電気をつくる超高効率燃料電池システムを設置し、発電した電力を施設に供給する実証試験を行っている。

(6) 災害時のエネルギーセキュリティの確保

●家庭等におけるエネルギーセキュリティの確保

住宅等に省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備を導入する支援を通じて、非常用電源となる太陽光発電設備や蓄電池、家庭用燃料電池、コジェネレーションシステムなどの設置を促進している。

●地域コジェネレーションの運用

3年3月に順天堂練馬病院と石神井東中学校、4年10月に練馬光が丘病院と光が丘秋の陽小学校との間で地域コジェネレーションシステム(※)の運用を開始した。

※地域コジェネレーションシステム：

災害拠点病院が天然ガス等を燃料として発電した電力を災害時に近隣の医療救護所に供給すること

●電動車を活用した非常用電源の確保

災害による大規模な停電発生時には、電気自動車等の「動く蓄電池」としての特性を活かし、区、事業者、

区民が協働して、医療救護所等で給電活動を行う。

公用車の電気自動車 10 台、燃料電池自動車 2 台を活用するほか、自動車販売店およびメーカー 3 社と「災害時における電気自動車等からの電力供給の協力に関する協定」を締結し、災害時に電気自動車等および充電スタンドの貸与を受ける体制を整備している。

また、区民が保有する電気自動車等を災害時に避難拠点（区立小中学校）の電源として活用する「災害時協力登録車制度」を運用している。

災害時の円滑な給電に備え、日頃から区民・事業者と訓練を実施している。また、医療救護所 10 か所に外部給電器を配備している。

(7) 区の率先した取組

●区の事務事業における環境配慮活動の着実な推進

1 練馬区環境マネジメントシステム

平成 23 年度に区独自の「練馬区環境マネジメントシステム」を策定し、事務事業執行における環境への負荷の低減、環境法令の遵守などに取り組んでいる。

2 練馬区環境管理実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成 23 年に「練馬区環境管理実行計画」を策定し、区の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

3 区立施設の省エネルギー対策等

全施設で節電を励行するとともに、施設の改修にあたっては、省エネルギーに配慮した空調、照明設備等を導入している。

使用する電力については、電力会社の再生可能エネルギーの導入状況や、温室効果ガス排出量などを考慮し、事業者を入札等で決定している。4 年度は、国際的なエネルギー価格高騰の影響を受け、一部施設で入札不成立となり、電力のセーフティネットである最終保障供給（※）を利用した。

※最終保障供給：

小売電気事業者のいずれとも電気の需給契約が成立しない需要家に対し、一般送配電事業者が約款に基づき電気を供給すること

4 区立施設への再生可能エネルギー設備の導入

区立施設等の新築・改築に合わせ、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の導入を進めている。避難拠点となる小・中学校には、太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた設置を進めている。

5 低公害車の導入と電動化の拡大

区が導入する車両については、「低燃費・低公害車の導入に関する手順書」に基づき、九都県市指定低公害車（※）を選定条件にしている。

2 年度に手順書を改定し、小型乗用車および普通乗

用車の調達にはハイブリッド自動車を原則とし、基準を強化した。

※九都県市指定低公害車：

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が指定した窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車や燃費性能の優れた自動車のこと

(8) 区民・事業者との協働の推進

●エコライフチェック事業

エコライフチェックとは、区民や事業所が環境に配慮した行動（エコライフ）に取り組む日を決めて実践し、普段の日の行動と比較（チェック）することで、エコライフの効果（二酸化炭素排出量の削減）を確認する啓発事業である。4 年度は、区内の小・中学生等 29,539 人および 31 事業所の取組により、2.16t の二酸化炭素排出量を削減した。

●環境学習事業

1 ねりま打ち水大作戦

暑い夏の日に道路や庭先などへ水をまく「打ち水」は、誰にでも手軽にできるヒートアイランド対策であり、本事業による体験を通じて子供から大人まで幅広い年代の人に、地球温暖化に対する意識啓発を図ることを目的としている。各家庭での取組に加え、区民や区立施設・事業所など 20 団体が打ち水を実施した。

2 ねりまエコ・アドバイザーによる学習支援

ねりまエコ・アドバイザーとは、区が行う環境教育啓発事業や地域で行われる環境保全活動への助言・協力等を行うため、区が委嘱した区民（ボランティア）である。4 年度は 45 人に委嘱を行った。

区は、図書館・学童クラブ等へねりまエコ・アドバイザーの講師派遣を行っている。4 年度は延べ 7 施設に派遣した。

3 こどもエコクラブ

（公財）日本環境協会が主催しているこどもエコクラブ事業（3 歳から 18 歳までを対象とする環境活動のクラブ）地方事務局として、区内クラブの活動を支援した。4 年度は 10 クラブ 368 人が会員として登録・活動した。

●練馬区地球温暖化対策地域協議会（ねり☆エコ）の活動

区民・事業者・区等が連携・協力して、区における地球温暖化対策を推進するため、平成 22 年 5 月に練馬区地球温暖化対策地域協議会（ねり☆エコ）が発足した。協議会には 27 団体が参加しており、4 年度は、つぎの事業を実施した。

1 ねりま環境まなびフェスタ

小・中学生とその保護者を対象に、夏休みの自由研究のヒントとなる参加・体験型イベント「ねりま環境まなびフェスタ」を7月30日に開催した。27の区民団体、事業者等が参加し、実験やワークショップ等を通じて、地球温暖化への意識啓発を図った（来場者約1,000人）。

2 スタート！エコライフ2023

区民団体、事業者等が、省エネ・省資源・節電等、環境に役立つ暮らしのヒントをパネル等で展示し、紹介した。

3 第12回こどもエコ・コンクール

小学校3年生から中学校2年生までを対象に、環境に関する絵のコンクールを毎年開催している。4年度は、2,949点の応募があり、入賞作品は区役所1階のアトリウム等での展示や、ホームページでの公開を行った。

4 ホームページでの普及啓発

地球温暖化や省エネに関する知識をクイズ形式で学べる「ねり☆エコeラーニング」、動画で学べる「たのしく学ぼう！地球温暖化」、家庭での省エネのコツ等を紹介する「ねりまのエコ暮らし帳」等のコンテンツをホームページ上で運用し、普及啓発を図った。

●環境情報の提供事業

環境に関するさまざまな情報を区民に提供することを目的として、区ホームページで環境教育啓発事業の案内や区内で活動する環境団体を紹介している。